

平成 31 年度

社会福祉法人 福智の里

指定障害者支援施設 鷹取学園

( 知的障害者生活介護 ・ 知的障害者施設入所支援 )

## 事業計画書(案)

社会福祉法人 福智の里

指定障害者支援施設 鷹取学園

(事業内容：生活介護・施設入所支援)

822-0007 福岡県直方市大字下境字鬼ヶ坂 3 3 6 - 1 1

TEL 0 9 4 9 - 2 4 - 6 6 2 2

FAX 0 9 4 9 - 2 4 - 8 3 3 3

# 平成31年度 鷹取学園における事業計画（案）

社会福祉法人 福智の里

指定障害者支援施設 鷹取学園

## 【事業内容】

### （目的）

この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の第1種社会福祉事業を行う。

## 社会福祉法人 福智の里 経営内容

### 指定障害者支援施設 鷹取学園

- |            |        |             |
|------------|--------|-------------|
| (1) 生活介護   | 定員 76名 | (利用者—知的障害者) |
| (2) 施設入所支援 | 定員 76名 | (利用者—知的障害者) |

## 1、はじめに

我が国の障害福祉施策は従来「措置制度」から、平成15年には「支援費制度」、平成18年には「障害者自立支援法」、そして平成25年から「障害者総合支援法」が施行され、現法の元で障害者福祉は行われています。鷹取学園は平成21年4月より新体系に移行し、日中活動は「生活介護事業」、生活は「施設入所支援事業」というサービス体系に変わり、平成31年度で11年目を迎えることになります。

平成29年度の**社会福祉法等の一部を改正する法律**により、社会福祉法人に「経営組織のガバナンスの強化」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」「地域における公益的な取組を実施する責務」「行政の関与の在り方」等々の取り組みが課せられ、運営の透明性、公益性をより重要視するものとなりました。平成30年度は障害サービスで報酬改定があり、改定内容の柱として「重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活支援」「精神障害者の地域移行の推進」「就労系の工賃・賃金向上、一般就労への移行促進」「医療的ケア児への対応」等でした。「重度化・高齢化を踏まえた地域移行」については鷹取学園が最も関係している内容ですが、施設から地域へ、という国の思いとは違い、施設である鷹取学園への入所希望を望む声は年々増えています。入所を希望される方は、本来障害サービス先を探すべき相談事業所の職員ではなく、障害者のご家族やご本人からの電話が多く、県内のみならず県外からも依頼があるのが現状です。今後、障害者福祉の動向を考えると、施設利用者よりグループホーム利用者の人数の方が増加していくといわれています。そういった中、ここ数年入所希望の電話等を受けて感じるのは、重度の障害者の本当の需要は「地域移行」以前に障害者が情緒的に安定したり、生活環境を整える事であり、それが達成できての地域移行だという事です。また社会福祉はだれでもできる仕事だと思われがちですが、職員の専門性が必要であり、それが軽視されている中、重度の障害者や高齢化した障害者を地域移行するのは大変危険な事だと考えます。鷹取学園は施設だからこその重度の障害者の取り組み、支援を継続して行っていく、地域の中で鷹取学園を考えていきたいと思えます。

平成28年の熊本地震、平成29年の九州北部豪雨に続き、平成30年には台風7号で記録的大雨による遠賀川の水位の上昇があり、災害も他人事では済まされない状況になりました。福祉関係の研修会でも「災害」をテーマにしたものが増え、その中で最近の不安定な天候の影響で「未

曾有（みぞう）の災害」とは言えなくなってきたとの話もありました。災害時の備蓄も施設利用者・職員だけの数だけではなく、近隣住民が避難された事も想定して備蓄する施設もあり、非常時の地域貢献という意味でも今後重要になってくると思います。利用者の安全を考えた時に「防災」を抜きにして考えることはできません。鷹取学園としても防災用品の見直し・情報収集など、より防災の意識を高めていきたいと思っています。

#### ア) 社会福祉の仕事・資格について

昔から社会福祉に関わる職員の給料は一般企業の賃金よりも低い状態です。社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士などの国家資格が確立し、30年ほど経過しましたが、資格を取得したとしても現場で学ぶべき事の方が多くあります。国は一般企業と社会福祉に携わる業種の賃金格差を縮小する一つとして「介護職員処遇改善加算」という制度で対応し、経験年数や資格取得者に対してより加算を増やすよう検討し対策を図っています。この制度もいつまで継続できるか定かではなく、個々の施設・事業所の企業努力によるものにもなってきます。鷹取学園の求人票の採用要件の中には、資格取得を条件にはしていません。資格よりは鷹取学園の利用者をしっかりと支援できるような人材を必要としています。ただし、入職後3年経過した職員を社会福祉主事、意欲のある職員には社会福祉士、その他の通信教育等の学費の援助を行うようにしています。特に社会福祉以外の学部・学科を卒業した学生や転職希望者が増えて来た中、入職して現場を踏んでから福祉全般における専門性をしっかりと身につける事は大きな意味があります。それは決してスキルアップという資格取得重視ではなく、現場を経験して障害者を支援し、実際に様々な課題に対応した上で社会福祉の専門性を身に付ける事が身になるからです。特にここ数年、求人の対応を通して感じた事は、資格や給与も大切ですが、これまでの家庭や学校生活の中で培ってきた「やさしさ」「うれしさ」「悲しさ」などの「思い」、また「人間観」「価値観」のようなものを再度感じてもらい、教えていく必要があると思います。そういった事が基盤となり社会福祉の専門性が生まれてくるものだと考えます。鷹取学園は利用者の支援のみならず、「職場」としても職員育成について対応していきたいと思っています。

#### イ) 支援員採用について

ここ数年、福祉の業界のみならず、他業界においても人手不足が大変深刻な問題となっています。学生全般の人数が少ない上、求人活動も早い段階から進んでおり、4年生大学においては4年生に進級する時点で半数以上の学生が内々定が決まっており、社会福祉業界の学生も他業種に流れているのが現状です。以前は当学園も幼児教育専攻・保育学科の学生が入職していましたが、保育士不足で保育士の労働環境も見直され、障害者施設への入職よりも幼稚園・保育園へそのまま入職する学生が多く見られています。鷹取学園ではこれまで、早い段階で大学・短大・専門学校の新卒の学生を主に採用できるよう、学校訪問を行い、社会福祉関係の学部・学科だけでなく、他学部・学科も対象とし、入口を広げて求人活動を行ってきました。しかし、平成30年度は新卒の学生の応募がなく、40歳前～50歳前後で転職を希望する方の応募が年間通じて圧倒的に多く見られましたし、今後も同じような状態が続くと思われます。平成30年度実施した求人方法として、①リクルート求人サイト「はたらいく」・同社求人雑誌「タウンワーク」への掲載、②日本知的障がい者福祉協会の求人ポータルサイト、③地元の大学・短大・専門学校 計18校への学校訪問、④九州地区・他地区の大学・短大への求人票送付、⑤福祉のしごと就職フェアへ8月・3月参加（県社会福祉協議会・ハローワーク主催）、⑥ワークプラザ北九州への登録、⑦その他縁故関係への相談等を行いました。また平成29年度同様、鷹取学園の利用者に対して、ある程度仕事を理解した上で採用試験を受けてもらう為、事前に見学説明会を行ってきました。正職員の枠だけでなく、日中の部分的な仕事としてパート職員の求人も行いました。その結果、平成30年9月以降、正職員3名・パート職員1名（いずれも転職の方）を採用できました。現在、高齢者福祉を皮切りに障害者福祉の労働力においても「外国人」「ロボット」の時代と言われ、「AI」等のワードが多く聞かれるようになりました。刻々と変わる

雇用環境の中、採用した職員が継続して働けるような職場環境への改善も行っていくつもりです。

また選択できる福祉という事で障害者福祉のサービスが増え、運営も社会福祉法人のみならずNPO法人・株式会社が直轄地区だけでもかなり増えて来ています。地区の中でも福祉を志す人材の取り合いにもなり兼ねない状態です。そういった中、鷹取学園が積み上げてきた職員育成体制のもと、資格だけにとらわれない「専門性」を職員が習得できるようにしていき、職員自身の仕事のやりがいを持てるようにし、利用者の支援にて繋げていきたいと考えます。

#### ウ) 鷹取学園の新入所者受け入れ枠について

当園は平成21年4月1日から、①日中活動は「生活介護」、②土日の支援及び平日の夜間支援に携わる部分は「施設入所支援」の形態で進めて来て、10年が経過しました。現在定員76名に対し、76名が利用しています。平成31年1月上旬に入所してきた利用者Aさんは平成28年まで鷹取学園を利用して、ある程度能力があったので福岡市の生活介護・グループホームに移りました。鷹取学園から地域移行した数少ない一人です。しかし、そこで状態を崩し、職員への他害行為に至り、保護者の原因追及の訴えも届かないまま、退所となりました。その後就労継続事業所へ移り、鷹取学園へ戻ってくるという状態となりました。就労継続事業所を利用する期間、自宅で両親への他害行為がありました。しっかり歩行できていた足も筋力低下が進み、手すりを利用した状態でないと歩けない状態にまで落ちていました。鷹取学園に戻ってきて2ヶ月経過した現在のAさんは少しずつ足の筋力がついてきて、笑顔も多くみられるようになりました。各事業所を利用している利用者の能力の違いはありますが、事業所や職員の支援の質・レベルが見直されないまま、障害福祉サービスが増え、「地域移行」ありきで進んでいるのが現状であり、鷹取学園が行ってきた支援が意味のあるものだという証しにもなりました。

入所希望については昨年度同様精神病院からの依頼も数件あり、院内で一時的に保護室で施設されている患者さんを入所させてほしい例もあります。施設での身体拘束は条件が厳しく対応できない為、集団生活ができる段階まで対応してほしいという旨を病院側にはしました。

また親族がいない一人身の患者さん（成年後見人はついている）の例もあり、生活介護の利用体験を行っています。今後の鷹取学園を考えた時に、できる範囲で入所が必要な人を受け入れる事も必要だと考えます。定員より多くなる事も想定して対応していきたいと思えます（基準内では定員より3名増までは可能）。

鷹取学園で取り組んできた事、今後取り組むべき事は本当に必要性の高いものだと感じます。それだけに責任をもって今後も障害者福祉に取り組んでいきたいと思えます。

#### エ) 鷹取学園の高齢化に対する取り組み

今後の鷹取学園の利用者への支援を考えた時に、平均年齢が53歳に至り、60歳を超える方が年々増え始めている中、高齢化に向けた建物、高齢化に向けた利用者の取り組みを抜きにして考える事はできません。建物については平成30年度から行っている利用者の居室棟増築工事を皮切りに、居室の内部改造・作業棟建て替え・食堂棟建設など的高齢化に向けた建設事業を計画しています。これまで取り組んできたように利用者自身が出来る限り自力で生活・作業を行っていく事を基本に置いています。それによりできるだけ入院に至らないように、心身機能の低下を防止することに力を注いでいきたいと考えています。重度知的障害者の特性としては、健常者と比較して身体全体の活動範囲が狭く、一定の動きがパターン化されているため、関節の可動域が狭くなっているといった面があります。それを8年間取り組んできたリハビリによって少しずつ改善出来てきました。他施設では高齢化対策というと専門家によるマッサージ的な取り組みを行っている所も多いのですが、鷹取学園では利用者自身が体を動かせるようなメニューを作業療法士の先生方に作ってもらっています。その成果が少しずつ上がってきているため、今後も継続して鷹取学園の独自の取り組みとして継続していきたいと考えます。

鷹取学園の進むべき方向は、重度化や高齢化に対応するための機能を強化できるよう、平成31年度事業内容を運営規定に基づいて下記の様に計画、実施していくことに致しました。

## 2、平成31年度事業

### (1) 生活介護

障害者支援施設等において、入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として日中において、入浴、排せつ及び食事等の介護、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上並びに維持のために行われる必要な援助。

対象 = 地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な者として次に掲げる者

- ① 障害支援区分が区分3（障害者支援施設等に入所する場合は区分4）以上である者
- ② 年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2（障害者支援施設等に入所する場合は区分3以上である者）

### (2) 施設入所支援

指定障害者支援施設は、都道府県知事の指定を受けて、その施設に入所する障害者につき、主として夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援（施設入所支援）を行う。

施設入所支援の対象 = 次に該当する障害者

- ① 生活介護を受けている者であって障害支援区分が区分4（50歳以上の者にあつては区分3）以上である者
- ② 入所させながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められるもの又は地域における障害福祉サービスの提供体制の状況その他やむを得ない事情により、通所によって訓練等を受けることが困難なもの。

## 3、平成31年度事業計画

### 1) 行事に関して

平成31年度は通年の行事内容で実施予定。

その中で大きな行事のみを抜粋

- 〈1〉レクリエーション大会   〈2〉第39回学園祭   〈3〉第39回親子旅行（日帰り・一泊）  
〈4〉第39回餅搗き大会   〈5〉第39回クリスマス会   〈6〉その他

運動会については、ここ数年高齢化対策での体力低下防止として行ってきました。場所も鷹取学園グラウンドから直方特別支援学校の体育館をお借りして行い、プログラムもリハビリで行っている内容を中心に行うなど継続してきましたが、競技によってはほとんど出場できない利用者も見られてきた為、平成31年度はレクリエーション大会として園内で行う事を計画しています。親子旅行については平成26年度から「日帰り」と「一泊」の2グループに分けて実施しており、本年度も同様に行いたいと思います。また平成32年度は鷹取学園創立40周年という節目となりますので、長崎県のハウステンボスへの一泊旅行を検討しております。利用者の体力を維持していき、ぜひ利用者全員での旅行を実現させたいと考えています。

## 2) 建物等に関して

※昭和56年の開所前に建てた全棟(①管理棟 ②男子居室棟 ③女子居室棟 ④浴室棟 ⑤作業棟)については、平成25年度に「耐震診断の業務委託」を実施し、平成26年の『最終報告』では『改修不要』の結果が出ています。(※昭和60年に増築した「重度棟」については対象外。) 鷹取学園も39年目を迎え、平成27年度に浴室棟の増築工事、今年度は利用者の高齢化対策の足掛かりとして、女子居室棟の増築工事を行いました。来年度も内部改造を主として居室棟の整備を進めていきたいと考えています。

### (1) 「鷹取学園女子居室棟H30増築工事」計画内のディズニーホーム(女子居室棟)

#### 内部改造工事について

平成30年9月より女子居室棟の増築工事に着工し、14部屋の居室と居間を建て、ディズニーホーム(女子居室棟)・フラワーホーム(男女混合居室棟)の廊下へ繋がるように増築工事を行い、年度末に増築部分は完成となります。各居室は2部屋を1セットとして取り外し式の間仕切りを使用し、個室・2人部屋へ対応できるようにし、プライベートに対応しながらも、高齢化における認知症予防として配慮できるようにもしています。多機能トイレ・シャワートイレ・洗面所も設置し、一つのホームとして機能できるように夜勤室もあります。今回の「鷹取学園女子居室棟H30増築工事」については年度をまたぐ形にはなりますが、ディズニーホームの2部屋の内部改造工事も含まれ、平成31年度4月よりディズニーホーム2・3号室の洋室化の工事を行う予定です。内部改造であるため、増築部分の利用者一人9.9㎡ほどの広さではありませんが、一人約8.3㎡で既存の部屋よりは広く利用しやすい空間になる予定です。

※平成31年度は、〈2〉であげておりますフラワーホーム内部改造工事期間にフラワーホームの利用者が一時的に使用する仮部屋となる予定です。

### (2) フラワーホーム(男女混合居室棟)の内部改造及び外壁補修工事計画について

フラワーホームの内部改造工事は、既存の居室(和室)2部屋分(1部屋2人)を3部屋の洋室とし、居間もホーム内の他の場所に移動する予定です。6月以降に着工し31年度内に工事完了できればと考えています。その結果フラワーホームの利用者数が27名⇒19名となり、8名を増築部分に移動する形となります。平成32年度は女子利用者33名の生活スペースを、増築部分(14名)と内部改造したフラワーホーム(19名)とする予定です。理由として、鷹取学園の利用者の身体的な状況は男子の利用者よりも女子の利用者の体力低下が著しく進んでいます。現在歩行器を利用している4名の利用者も全員が女子の利用者であり、今後を見据えて早急に工事を進めていきたいと考えています。利用者が生活しやすく、かつ職員も支援しやすいような環境作りができればと思います。またフラワーホームの建物も30年以上経過している中、増築部分が横に建った関係で老朽化が目立ちますので、内部改造を行う間で外壁補修工事も併せて行っていきたいと思っています。

### (1) 平成32年度計画の作業棟(アロエ班・陶芸班・農園芸班)建て替えに伴う

#### アロエ班・農園芸班のビニールハウス縮小工事について

高齢化に向けた建物関係の工事で、平成32年に作業棟(アロエ班・陶芸班・農園芸班)を現在のビニールハウス付近に建て替える計画を立てており、その工事にあたりアロエ班・農園芸班ビニールハウスを縮小する必要があります。業者によると既存のビニールハウスの端を解体し整備する方法でよいとの事ですので、各班の収穫の影響が最小限になるように工事を進めたいと思います。

〈3〉管理棟雨漏り補修工事について

三年前から、①洗濯場前廊下、②管理棟洗面所前廊下におきまして、雨漏りが続いており、業者に何度か補修工事を行っていただきました。①については一度改善しましたが、日によって雨漏りがみられることがあります。補修できる箇所は行いましたが、老朽化の影響もあってか、別の箇所から雨がたつてきているとも考えられますので継続して補修にあたっていきたいと思えます。

〈4〉その他、内部改造に伴う各工事等について

〈1〉〈2〉に記しました通り、平成31年度からディズニーホーム・フラワーホームにおいて内部改造工事を計画しています。その他で利用者の生活に関わるような箇所や危険な箇所（傾斜や段差等も含む）についてはその都度補修等を行います。いずれ工事を行う箇所の補修等については、無駄のないように最小限度に止めていきたいと思えます。

3) 購入物品、修理品、その他に関して

〈1〉女子居室棟(ディズニーホーム)の内部改造に伴う家具等購入について

ディズニーホームの内部改造におきまして居室(和室)2部屋が3部屋の洋室になりますので、ベッド・タンス等を設置したいと思えます。特にベッドにつきましては、寝起き、移乗しやすいうように整備したいと思えます。畳での生活で布団の上げ下ろしが筋力低下防止になっていましたので、その点を考慮しながら進めたいと思えます。

〈2〉フラワーホーム(男女混合居室棟)の内部改造に伴うエアコン・家具等購入について  
上記「建物等に関して」〈2〉で記したようにフラワーホームの利用者数が27名⇒19名となり、居室数も13部屋⇒19部屋に増えますのでタンス・ベッド・机・カーペットが部屋数必要になります。またエアコン・空気清浄機(加湿器)も不足が出てきますので設置したいと思えます。

〈3〉歯科治療室の床改修・壁張替えについて

歯科治療室については30年以上経過し(当初より直方市内の安河内歯科Drに利用者の口腔衛生を維持していただけてきました)、床や壁も劣化してきましたので床改修・壁紙張替を行いたいと思えます。ただ今後の内部改造・建て替え等に伴い、利用者の居室の位置も変わり、医務室・歯科治療室の移動も必要となってきます。その為、今後を見通して最小限度の改修等を行っていきたくと思えます。歯科治療台などその他の機械についても現在機能していますので、移動の時点で支出方法等についても検討していきたくと思えます。

〈4〉アロエ班しいたけ原木・菌購入について

アロエ班におきまして平成30年度よりしいたけ栽培にも取り組んでおります。しいたけの原木を昨年度50本数購入し、原木に植菌(菌駒)しましたが、知識不足もあり二年夏を越さないと収穫できないとの事でした。その為、昨年度宗像市の障害者の就労事業所に見学に行き、菌など栽培方法について学び、菌を変更(菌駒→オガ菌)する事で毎年しいたけ栽培ができる方法がわかりましたので、4月・1月に原木を購入し定期的なしいたけ栽培を計画したいと思えます。アロエ栽培だけでなく、利用者が作業として取り組み、需要がある事で利用者の意欲に繋がるものについては積極的に取り入れていきたくと思えます。

#### 〈5〉陶芸班電動ろくろ購入について

陶芸班の電気ろくろが38年経過し、劣化してきましたので1台購入したいと思います。陶芸班の利用者のほとんどは手びねりでの作品作りですが、3名の利用者が電動ろくろを使用し意欲的に作品作りに取り組んでいます。決して安い機械ではありませんが、利用者が利用でき、職員がしっかり支援する技術が維持できる限りは持続していきたいと思います。

〈6〉軽作業班（木工班（机）・手芸班（椅子）・和紙班（缶つぶし機））購入について  
軽作業である木工班（椅子）・手芸班（大型机）の各作業場で使用していましたが、椅子等が劣化し古くなってきていますので購入したいと思います。基本的に使用できる分は使用して無駄をなくす為、以前園内の別の場所で使用していた机・椅子を使用していた班もあります。ただ利用者が使用する為、安全性が最優先になってきますので今回買い直すようにしたいと思います。和紙班の缶つぶし機については、特注で缶つぶし機を製作してもらっていましたが、利用者が使用しやすいように足で踏んでつぶす既製の缶つぶし機を購入したいと思います。

### 4) 維持管理、その他

#### 〈1〉ボイラー館内の点検及びメンテナンス

本館機械室の給湯ボイラーは、平成30年度も保守点検の契約を行い、点検・部品交換・掃除を行いました。今後も継続してメンテナンスを依頼し、機械の老朽化を防止して少しでも省エネに繋がるようにしたいと思います。増築箇所については園内の給湯ボイラーではなく、単独で給湯器を設置し対応するようにしています。

### 5) 園内の環境整備

#### 〈1〉各ホームの装飾

園生居住棟のプロ野球ホーム（男子棟）、ディズニーホーム（女子棟）、フラワーホーム（重度棟）に、各ホームの特色を持たせるために、ホーム毎に装飾を施します。

#### 〈2〉全体掃除日

月1回の「誕生会日」の午後に「全体掃除日」を設け、各ホーム・食堂・チューリップハウス・生活実習棟など、普段行えない細かい所まで掃除を実施し衛生管理に努めます。

### 6) 学園周辺の環境整備に関する事

学園周囲の環境については、1年中、いつでも花が途切れる事なく咲いているといった環境整備を考えています。各ホームで植えつけ、管理を行っていくといった方法で進めます。また、樹木に関しては、外部のプロに依頼して園庭整備(剪定・消毒等)を進めていく予定です。

### 7) その他継続懸案事項

#### 〈1〉作業棟・食堂・厨房等を含めた建て替え工事計画について

利用者の高齢化に向けた建物関係の工事として、平成32年度以降も作業棟建て替え・食堂棟建設などを計画しています。作業棟についてはアロエ班・陶芸班・農園芸班の作業場兼休憩室となります。アロエ班・農園芸班は収穫したものを洗ったり、消毒するスペース、またアロエ班・陶芸班はアロエの大型乾燥機・窯（電気・ガス）を設置する為その重量設置が可能な建物、農園芸班は農機具を収納する倉庫も別に必要となります。またより重要になってくるのが食堂ですが、現在利用者・職員併せて約100名の人数が食事を摂っています。現在の食堂では歩行器を使用している利用者が通る

スペースが確保できず、椅子同士の間隔も狭いため、歩行の不安定な利用者が安全に移動できるスペースがありません。現在そのスペースを確保し、各ホームの利用者が行き来しやすい園内の中心部分での建て替えを検討しています。高齢化に伴い、食事中に急なトイレの使用も増えてきますので、男女のトイレも設置したいと思います。調理室は平成20年に改築工事行いましたが、食堂建て替えを考えた時に調理室の改善も必要となりますので、建て替え又は内部改造等検討していきたいと考えます。食堂については業者委託している施設・事業所が増えてきている中、鷹取学園は学園の職員として利用者の食事を作ってもらっています。それは利用者にとって「食べる」事が一番の楽しみであり、生きる一番の源となる為、利用者の顔が見れる距離で調理してもらうことを原点に置いています。高齢化に向けて食事面はより重要になってきますので、よりよい食堂・調理室となるように計画していきたいと思います。

#### 〈2〉 正門前のショップ兼事務倉庫及び行事道具・防災用倉庫について

ショップ兼事務（書類）倉庫については平成6年に正門前に建てて使用していますが、書類が入りきらず、フラワーホーム奥のスーパーハウスに年度毎に整理して収納しています。今後の建て替え工事計画の中で、①書類収納倉庫、②行事道具等収納倉庫、加えて今後特に必要となってくる防災用倉庫を組み込んで計画していく必要があります。収納内容によって保管方法も変わってくる為、場所・収納する量も含め検討していきます。

#### 〈4〉 消防設備等について

平成27年4月1日の消防法の一部改正（自動火災報知設備及び消防機関へ通報する火災報知設備の設置基準等の改正）に伴い「自動火災報知設備」と「火災通報装置」の連動が義務化されました。鷹取学園では平成29年度に火災通報装置の機器更新を行う際にこの連動の工事と一緒に行いました。消防設備に関しては年2回の保守点検、火災通報装置に関しては3ヶ月に1度の保守点検を、それぞれ別の業者に依頼し受けています。装置の作動方法の確認もあり、平成31年1月より、年2回双方の点検を同じ日に合わせてもらうようになりました。増築箇所が追加される形になるので、消防設備だけでなく、避難誘導においてもこれまで以上に配慮すべき点が増えてきます。近年の福祉施設の火災等もありましたので、利用者の生命を第一に考え対応していきたいと思います。また昨年度、スプリンクラー関係機器の誤作動が4回あり、機器の検査を行ってもらいました（管内のサビの影響ではないかとの返答でした）。今年度は同様の症状はありませんでしたが、火災など緊急時に作動しなくては意味がありませんので、引き続き様子を見ていきたいと思っています。

### 8) 平成31年度職員研修計画

#### 〈1〉 研修計画を立てるに当たり

平成30年度中旬～年度末にかけて新たに男性2名・女性1名・パート職員1名の採用を計画しておりますが、年度末になっても応募があつている状態です。良い人材であれば採用に結び付けたいと考えています。また2名の女性職員が出産前後休暇・育児休業に入ります。

#### 〈2〉 平成31年度職員研修

重度、最重度知的障害をもった利用者に対し、充実した支援を提供するために、それぞれ経験年数に応じて、職員へ研修の機会を多く提供し、障害者福祉のみならず社会福祉を深く理解し、職員の質の向上が望める様に進めていきたいと思っています。実際2/3以上の支援員は、資格が取得できるものできないものを含めてこの一年間でな

にかしらの研修へ参加しています。また管理者・医務・事務・調理関係においても研修会等は参加するようにしています。その中で重度加算の要件でもある「強度行動障害支援者養成研修」は、平成27年から勤続年数の多い支援員から受講し、平成30年度終了時点で26名/31名中修了しています。重度知的障害者及び行動障害を持った障害者の支援に特化した研修はほとんどない中で、当研修は鷹取学園の支援に活かす事ができる有効な研修といえます。そのような研修に出来る限り参加し、加算要件の目的だけでなく、鷹取学園の現場を踏んだ上で知識を深めたり、また他施設・事業所の取り組みを耳にし参考にするなど鷹取学園の今後に活かせるような研修会への参加を図っていきたいと思います。

また、平成30年度は園内研修会として独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設「のぞみの園」の古川氏を講師として招き、主に「知的障害者の高齢化」「地域移行について」というテーマで一日講演をしていただきました。今後も園外への研修会のみならず、園内の研修会も充実させ人材育成を行っていきます。

#### 研修内容

- 1) 福岡県社会福祉協議会主催による各種研修会
- 2) 全国社会福祉協議会主催による各種研修会
- 3) 全国知的障害者福祉協会主催による、各種研修会等
- 4) 福岡県知的障がい者福祉協会主催による、各種研修会等
- 5) 福祉関係機関より案内を受けた各種研修会のうちで、内容を検討し、当園に必要と思われる内容を取捨選択し参加
- 6) 異種開催の各種研修会並びに通信教育及び資格認定講習会等
- 7) 関係行政機関主催による研修会
- 8) 海外研修  
国及び各福祉諸団体が主催する海外研修、その他知的障害者福祉の向上につながる内容の研修会
- 9) その他  
例) 知的障害者福祉の向上につながる研修等  
知的障害者の高齢化、高齢化に対して対応できる研修等

#### 9) 職員の健康管理を含めた雇用管理

職員の健康管理については、年1回実施予定ですが、夜勤勤務をする職員のみ、年2回の法定健康診断が必要となっています。年齢が35歳以上に当たる職員については、成人病検診の内容までを対象として行います。

昨年度、直方労働管理基準局より関係区域の福祉事業所対象に話があり、ここ数年で福祉施設の労働災害（転倒・腰痛等）の増加がみられているとの説明がありました。鷹取学園も雇用者50名未満を対象とした安全衛生推進者養成研修を平成29年度1名、平成30年度1名（看護師）受講し役割を設定しました。雇用者も50人を超える状況も出てきましたので、安全衛生管理者の資格取得も図っていきたいと思います。健康管理だけでなく、業務内における事故や怪我の防止、または業務しやすい環境作りに努めていきたいと思います。健診での結果で再検査が必要との指示があった場合は、再検査の有無を確認したり、少しでも異常の出た職員に対しても日常から健康管理に留意させながら対応するようにしていきたいと思います。

## 10) 防災・防犯訓練

避難訓練については、法的に1年に2回以上の避難訓練を実施するようになっており、2回の訓練のうち1回は夜間を想定した避難訓練を実施します。火災時には、通報、初期消火、避難が必ず守れるように職員へ周知します。訓練も年間3～4回実施しても、勤務の関係で全職員が訓練できるとは限りません。人の命を預かる立場として一回一回の訓練を緊張感をもって取り組んでいきます。冒頭でも触れましたが、最近、地震・集中豪雨・台風・洪水等の異常気象が発生していますので、火災想定だけではなく様々な災害から身を守るという「防災意識」が必要です。また被災した場合、外部と連絡が取れず、道路も寸断され孤立状態になるという例も耳にします。電気・ガスなどの燃料、食事・水などのライフラインの確保、排泄処理方法など利用者76名＋職員分を想定した準備が必要となってきます。できる限り、いろいろな場面を想定して対応していきます。また、平成29年度に行った防犯講習会、平成30年度行った救急救命講習会など定期的に行う事で緊急時の対応ができるようにしていきたいと考えます。